東日本大震災による水道被害と行政対応

厚生労働省健康局 水道課長 石飛 博之

- 1. 水道の被害
 - (1) 地震による被害→阪神淡路大震災に比べると軽度。耐震化の成果?要検証
 - (2) 津波による被害→壊滅的
- 2. 応急給水と復旧
 - (1) 緊急対応組織→日水協を中核とする全国応援態勢と水道復旧対策特別本部
 - (2)被害状況の把握→職員が被災した水道、小規模水道の把握の遅れ
 - (3) 応急給水→災害拠点病院、避難所への飲用水、生活用水の供給
 - (4) 応急復旧→余震による再被害。復旧見通しの情報提供。津波による瓦礫のため 仮設配管が困難な地域も
 - (5) 本復旧→耐震化
- 3. 津波被災地域の復興
 - (1) 被災地域での復興
 - (2)集団移転先での新たな街づくり
- 4. 計画停電、電力使用制限への対応
- 5. 放射性物質対策
 - (1) モニタリング
 - (2) 摂取制限・広報、代替飲料水の確保
 - (3) 影響メカニズムの解明、低減対策
 - (4) 原発周辺地域での応急給水、復旧活動への影響
- 6. 今回の教訓をこれからの全国の水道にどう活かすか
 - (1) リスク・アセスメント、リスクを考慮したアセット・マネジメント
 - (2) リスク・コミュニケーション(被害・復旧情報、放射性物質による健康影響)